

## 令和7年度第1回高齢者等ごみ出し支援制度検討会 (精華町ごみ減量化等検討会) 議事要旨

### ■日時・場所

- 令和7年9月30日(火) 午後2時00分～午後3時30分
- 精華町役場5階 501・502会議室

### ■出席者等

- 委員  
河井会長（国立研究開発法人国立環境研究所）、五十嵐委員（公募委員）、八木委員（公募委員）、齋藤委員（せいか地域福祉ドットコム）、高橋委員（精華町民生児童委員協議会）、藤本委員（精華町南部地域包括支援センター）、山本副会長（精華町社会福祉協議会）、吉田委員（（福）相楽福祉会）
- オブザーバー  
畠中氏（精華町環境推進委員）
- 事務局  
健康福祉環境部環境推進課：林課長、藤本課長補佐、野田主事、大西係長  
健康福祉環境部：上野次長、高齢福祉課：垣田課長  
(株)よかネット：中川氏
- 傍聴人  
4名

### ■内 容

#### 1. 開会

- 会議の成立（事務局）
  - ・出席委員が10名中8名であることから、精華町ごみ減量化等検討会設置要綱第6条第2項の規定に基づき本検討会が成立していることを報告。

#### (1) 林課長 あいさつ

- ・ご多用の中、第1回高齢者等ごみ出し支援制度検討会にご出席いただき、感謝申し上げる。
- ・全国的に高齢化社会や核家族化の進行等に伴い、高齢者のみの世帯が増加することにより、日々のごみ出しに課題を抱える事例も生じており、既に一部の市町村において高齢者等へのごみ出し支援制度が開始されている。
- ・本町においてもこうした課題は認識しており、令和5年3月改定の精華町一般廃棄物処理基本計画において、「高齢化など、ごみ排出困難者への支援について、対策を検討する。」としており、今年度、その具体的な検討の場として本検討会を立ち上げた。
- ・高齢者等のごみ出し支援制度は単なるごみ収集業務ではなく、高齢者等のクオリティ・オブ・ライフに関わり、福祉的要素を多分に有するため、環境部局だけでの解決は難しく、福祉部局の連携体制の上に成り立つという理解が不可欠とされていることから、検討会の

メンバーには福祉分野で活動されている団体等を中心に委員にご就任いただいたほか、本町福祉部局の職員も同席をしている。

- ・本制度は早期の開始を望む声があることから検討会の回数は本日を入れて全3回の予定としており、タイトなスケジュールとなるが、皆様からの忌憚のないご意見をお願い申し上げる。

(2) 委員紹介（事務局）

- ・欠席者を含め全委員及びオブザーバー並びに事務局員を紹介。

(3) 会長・副会長の選出

- ・本検討会設置要綱第5条第1項の規定に基づき、委員の互選により、河井委員が会長に、山本委員が副会長に選出された。

## 2. 議事

○ 会長挨拶

- ・日本の高齢化率は30%くらいで精華町はそれよりもやや低いが、今後高齢化が進むのは間違いない状況。
- ・私が所属しているのは廃棄物を研究する部門だが、大事なテーマの一つとして人口減少と高齢化というテーマを研究している。これまで、将来の紙おむつの発生量を推計したり、人口減少した際のごみ処理をどうしたらよいかという研究も行ってきた。本検討会のテーマはごみ出しの支援制度だが、高齢化が深刻な状況になるとそもそも分別ができないという状況に陥ることも考えられ、様々な支援が必要になる可能性もある。
- ・本検討会では会議録を公開することだが、もし、ご自身の発言を公開したくないということがあれば、当該部分を非公開にさせていただくことも可能と思うので、忌憚のないご意見をいただきたい。
- ・私にとっても離れて住む家族があり、他人事ではない課題と思って検討会に臨んでいる。そのような皆さんとの日常の生活もうかがえればと思うので、忌憚なくお話をいただきたい。

(1) 本検討会の役割及び想定スケジュールについて（事務局）（資料2）

- ・本検討会は、「高齢者等ごみ出し支援制度検討会」としてお集まりいただいているが、制度としては「精華町ごみ減量化等検討会設置要綱」に基づき開催しており、同要綱第2条第3項にある「その他町長が特に必要と認める事項に関するこ」として、高齢者等へのごみ出し支援制度について検討いただくものである。
- ・本検討会委員の任期は、同要綱第4条において「委嘱の日から第2条の規定による提案が終了するまでの間」とされており、具体的には、高齢者等ごみ出し支援制度の検討が終わるまでが皆さまの任期となる。
- ・高齢者等ごみ出し支援制度については、なるべく早期の制度実施を目指すため、年度内で一定の結論を出すことを目指したいと考えている。そのため、全部で3回の開催予定とさせていただき、第2回の会議を11月中に、第3回の会議を来年2月を目指し、それぞれ

開催する予定であるため、ご出席いただくようよろしくお願ひいたしたい。

- ・支援制度については、皆様に議論いただいた内容を踏まえ、町で最終的な制度設計を行ったうえで、まずは一定のエリアを対象にした試行的実施を令和8年度に行い、その後、本格的な実施に移行できればと考えている。

○ 意見・質問等

なし

(2) 本町のごみ収集の状況及び他自治体における取組み状況について（事務局）（資料3・4）

- ・本町では、高齢化の進行に伴いごみ排出困難者が発生していることを課題として認識し、ごみ排出困難者への支援について対応を検討すること、検討にあたっては「精華町ごみ減量化等検討会」において行うとともに、行政・住民・事業者が協力して推進を図っていくことを『精華町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画』に位置付けており、今回の検討会の開催に至った。
- ・本町は、関西文化学術研究都市（学研都市）の中心地として大規模な開発が行われ、大きな発展を遂げたが、その後一定の年月が経過する中、全国的な少子高齢化の影響を受け、平成30年からは人口が減少に転じており、高齢化率も徐々に高くなっている。
- ・学研地区における大規模開発以降、本町では2戸以上の新規開発については拠点方式（ごみステーション方式）を基本として開発指導を行ってきており、本町のごみ収集は開発指導等を通じて拠点収集へ移行する過程にあると言える。
- ・学研開発以前からある既成市街地では戸別収集を行っている地域が多いが、これらの地域でも、集積可能場所の有無や道路幅員等の問題から、複数の住宅をまとめて拠点収集を行っている場所が多くあり、地域内でも混在しているのが実態となっている。
- ・ごみステーションの立地に支障がある場合には、その地域の住民で調整・合意のうえで指定いただいた場所を新たに簡易的な収集拠点として使用することも推進してきたほか、社会福祉協議会やNPO法人による生活支援サービスが実施されており、その中で、ごみ出し支援についても対象としていただいている。
- ・しかしながら、それらでは対応が困難な高齢者や障害のある方にも住みやすい街づくりの一環として、ごみ出し支援制度の検討が必要と認識している。
- ・検討に当たっては、地域での現状を踏まえつつ、限られた財源や人員、資材等を有効に活用できるよう、対象を明確にしながら、日常のごみ出しが困難である方への支援となる制度を検討することが必要となっており、そのために必要な意見を本検討会にてお出しいただきたい。
- ・参考として、近隣での取り組み状況及び制度の具体例を資料4にまとめた。どの自治体においても、介護保険における要介護等、既存の制度における支援の有無を要件として戸別収集を行うという点ではほぼ同じ内容になっており、具体的な対象要件の設定や収集の具体的な方法といった部分が今後の議論の焦点になるものと考えている。

○ 意見・質問等

(八木委員)

- ・ 資料4で京都府内の取り組み状況が記載されているが、「実施していない」と書かれている15自治体は何も支援をしていないということか。

(事務局)

- ・ あくまでホームページ上で確認した情報であり、個々の事例に現場でどのように対応されているかは不明である。
- ・ 参考に、高齢者等へのごみ出し支援は全国的には平成11年以降に本格的な導入が始まっているが、令和3年時点では34.8%の自治体が実施しており、半分に達していない状況である。

(河井会長)

- ・ 高齢化率だけで判断して、支援をしている地域やしていない地域があるわけではなく、地域ごとの実情があると思われる。例えば、地域での助け合いが機能しているような場所では自治体の支援が必要とされていないケースもある。また、都会であっても一人暮らしの高齢者が多くいるために、自治体が支援しなければならないケースもある。
- ・ どの地域でも問題意識はもっていると思う。制度を持っていない15の自治体も何も考えていないわけではなく、考え始めているところもたくさんあるだろう。

(五十嵐委員)

- ・ 高齢者等へのごみ出し支援について、中部の包括支援センターに聞いたところ、依頼があれば動くのでまず相談してほしいということだった。また、本日のメンバーに精華町シルバー人材センターは入っていないが、木津川市シルバー人材センターでは依頼に応じて対応しているということだった。そのような点から考えてはどうか。

(河井会長)

- ・ こういったごみ出し支援については、端的に言えば「誰がお金を出すのか」、「誰が作業するのか」が課題となり、デイサービスの中で支援しているケースや、自治会が支援しているケースなど地域によって色んな形がある。この検討会では、自治体がどうやって支援していくかを検討する場という認識で間違いないか。

(事務局)

- ・ その通りである。なお、精華町のシルバー人材センターや社会福祉協議会でも暮らしのサポートサービスを行っておられ、門戸は開かれている一方で、人材不足ですぐに対応できなかったり、分散している地域からの依頼にはうまく動けないというケースもあるかもしれない。それらの活動現場の実態も伺いながら、抜け漏れがないように制度設計していくということも本検討会の議論の焦点かと思っている。

(五十嵐委員)

- ・ 私は、光台に住んでいるが、困っている方を民生委員が助けている。
- ・ そういう人達にお願いすることも大事で、出来るところからはじめてはどうか。

(八木委員)

- ・ 私は反対である。一人二人ならそれで良いが、桜が丘はまちびらきして30年以上経過する中で、80代が多い地域になってきており、個人で対応できる能力を超えており。人口は減っているが、世帯数はあまり代わらず一人、二人世帯が増えている。ボランティアで

済む話ではないと思っている。初めて開発された地域なので、ごみステーションがほとんど地域の端の方に設置されている。地域で助け合おうということが出来る時期は過ぎており、行政のバックアップがないと難しい。

- ・ 桜が丘の周辺の地域は戸別収集しているが、桜が丘だけがステーション方式である。困難な方だけでも戸別収集にする方向で検討いただきたい。

(事務局)

- ・ 戸別収集の話をいただいたが、町としては戸別収集から拠点収集に変えてきた経過があり、その方向性や必要性について変更はないと考えている。
- ・ 仮に、町全域で可燃ごみ・不燃ごみの両方を戸別収集にした場合、可燃ごみだけでも8,000万円、全体では1億6,000万円が必要となり、多大なコスト増を招くこととなる。また、調べた限り京都市より南の市町村において、可燃ごみ・不燃ごみの両方を戸別収集しているのは木津川市だけのようであり、大規模開発により住宅街が広がった地域において戸別収集を実施するのは困難と考えている。
- ・ 収集職員の高齢化も進んでおり、現状の体制を維持することも難しい中、戸別収集に切り替えることにより作業量が格段に増えるため、比較的体力に恵まれた若年者しか従事することが難しくなってしまう。人員についても現状の倍の人数が必要となり、そのような体制を整えるのは現実的ではない。

(八木委員)

- ・ その点は理解した。ただ、桜が丘は戸建住宅が多いため、人の移動は少なく、年数が経過すれば経過した分、住民は高齢化していくことになる。今の高齢化率がそれほど高くなくとも、これから課題が深刻になることはわかっているので、先を見て将来設計をしていく必要がある。
- ・ 障害の級数等で区切ってしまうと対象にならないが、実際は困難な方もおられると思う。実態にあった制度設計をしていただきたい。

### (3) 意見交換

(齋藤委員)

- ・ 精華町で戸別収集を実施している地域はどのくらいあるのか。

(事務局)

- ・ 可燃ごみ・不燃ごみ両方を地域のほぼ全域で戸別収集しているのは5自治会である。それ以外は混在している状況である。

(八木委員)

- ・ 日々出す廃棄物（可燃ごみ）は町内ほぼ戸別収集なのではないか。
- ・ 大型ごみはほぼ出ないので業者等への依頼で済むし、ペットボトルなどは軽いから良いが、生ごみは大変である。それだけでも戸別収集をやってもらいたい。

(事務局)

- ・ 可燃ごみについても拠点収集の地域は多くある。
- ・ 可燃ごみだけでも、戸別収集に切り替えるのは財源的に厳しい。

(八木委員)

- ・はじめから財源的に厳しいという話であったら、議論は進まないのではないか。

(事務局)

- ・前提として、精華町ではすべての地域を戸別収集化していくことは考えておらず、本検討会もそのような目的で開催しているものではない。しかしながら、ではどうするかということを、皆さんの生活や介護・福祉の現場の実態を受け止めながらを議論していきたい。
- ・先ほど各地域における互助の取り組みについてもお話をあったが、何か一つの取り組みがあればそれだけで精華町内全ての問題が解決するということはならないだろうと感じている。
- ・特に桜が丘地域については、ごみステーションが裏通りに設置されており、表通りの景観が良い反面、ごみ出しはしづらいという実態は認識している。このような地域において、周辺の世帯で話し合っていただきて、合意形成がされた場所にはごみステーションを増設するということも推進していきたい。個別支援を行う場合であっても、収集における支援制度が良いのか、福祉における支援制度が良いのか、ということも確認していきたい。

(齋藤委員)

- ・桜が丘は初期の開発のためステーションの場所が十分でないということだったが、地域で話し合うことは難しいだろうか。困っている地域で話をしてもらって、その上で、提供してもらえる土地があれば、ステーションを増やすということも検討の一つかと思う。

(河井会長)

- ・事務局が説明されたのは、今の収集の方法を少しでも改善して、それでも難しい場合は個別に支援をしていくという2段階の想定だと思う。
- ・本日は、まずはこの検討会内で問題意識を共有できればと思う。ここまで特定地域での意見が多いが、その他の地域の状況はいかがか。

(高橋委員)

- ・私たちの地域（光台）では、支援が必要な方がいた際、ヘルパーさんに対応していただけことになったというケースがある。現状、自分で出せないという方がいるという話は聞いていない。

(齋藤委員)

- ・地域で話し合うことは可能か。

(高橋委員)

- ・ご近所づきあいが希薄な地域なので、助け合いが理想だが、全て対応できるかは難しい。

(河井会長)

- ・地域によって、助け合い出来るところと出来ないところがあると思う。出来るところはやってもらうのが良いが、出来ないところに強制するのも良くない。
- ・一般的には、何かあった際に助けを求める相手は身近な人であって、いきなり自治体に支援を要請することは少ない。自治体への要請はかなり最後の手段となるが、それを逃すとごみ屋敷になる恐れもある。この場はごみ出しの支援を目的とした検討会だが、ごみ出しだけでなく見守りも兼ねているということを認識いただきたい。

(藤本委員)

- ・私たちの組織では、要支援や、要支援になる前の方を支援しているが、要支援の方でもご

みが上手く出せない方は多い。要介護と異なり、要支援では利用できるサービスの制限があるほか、受けてくれる事業所も少ないと利用も難しい。加えて、ごみ出しは早朝の決まった時間なので、事業所が対応できるのかという福祉の資源の限界もある。支援する立場にとっても、ごみは日々発生するため、どのように支援すれば良いのか課題に感じている。

- ・小さなごみステーションを増設するというのは、包括支援の現場でも話は出ている。ただ、ステーションの管理の課題もあり、各ステーションは当番制で清掃を行っていると思うが、体力的に当番は出れないが自分だけ免除していただくのも難しいという悩みもある。
- ・大きなお宅の場合、玄関までは出せるが門扉までは出せないという方もいる。玄関までに出したら収集してもらえるなど、条件のもとで対応の幅を設けてもらえた助かると思う。
- ・ごみ出しに関して、相談に応じてもらえるような仕組みが必要かと思う。以前は木津川市の包括支援センターで働いていたが、拠点までのごみ出しが困難で、かつ道路状況的に戸別収集できないエリアに住んでいた方の場合は、地域の助け合いで拠点収集に出されているケースもあった。そういう取組みに対する補助があれば、助け合いの仕組みが回っていくかもしれない。

(河井会長)

- ・高齢者によって、どこまで自分で出来るかは様々であり、人それぞれ必要なサービスが違うのかを感じた。個々にカスタマイズしたサービスは難しいかと思うが、安否確認も含めるのであれば、収集だけでなく、顔を見る、扉を開けるところまではいかないといけないのかもしれない。

(山本委員)

- ・普段、要介護の方を対象としたケアマネージャーを担っている。実際にあったケースとして、要介護認定をされた方が杖についてごみ出しをしていたが、転倒して骨折しまったということがあった。
- ・ごみ出しの時間は朝8時までと決まっているため、職員不足の折、ヘルパーの時間の調整が難しい場合がある。収集と介護サービスの時間が合うのかということも課題である。

(斎藤委員)

- ・幣法人（N P O 法人さわやかウェスト）では朝7時から対応している。

(河井会長)

- ・日本の自治体のごみ出しはほぼ100%が朝8時までというルールで運用されている。それが効率が良いという結論ではあるが、地域によっては異なっており、福岡市では夜収集する。これは、交通渋滞を考えた場合、その方が効率が良いからという理由であるが、朝8時までというルールを見直すこともあるかもしれない。
- ・想像できるのは、午後は収集作業が空いてくるかもしれない。例えば、隣接地域の事業者が夕方回収できるということもあるかもしれない、そうすると住民の活動時間帯にごみ出しができるかもしれない。あくまで思い付きであるが、収集時間を考えるというの議論としてあるかもしれない。

(事務局)

- ・ごみ収集の場合、処理場に運んで作業が終了する。

- ・ 時間をずらして収集することも可能だが、処理場の空いている時間との調整が必要になってくる。その調整がつかなかった場合、1晩ごみを置いておくことになり、臭気対策等、近隣地域への考慮も必要になってくる可能性があり、収集時間をずらすことはかなり困難である。

(五十嵐委員)

- ・ 実際に前日の夜にごみを出されている人もいる。収集ルートによって、実際に収集に来る時間帯が異なるため、ごみ出しの時間を緩和することも1つの案と思う。

(河井会長)

- ・ 多くの場所で当日の朝に出すようルール化しているのはカラスの問題があるからだが、地域の実情によっては検討してもよいのかもしれない。
- ・ なお、カラスが来るのは生ごみがあるからであるため、本検討会の範囲外となるが、突き詰めると生ごみの減量をどうするかという問題にも発展するものである。

(吉田委員)

- ・ 相楽作業所では、かしのき苑の隣の施設で障害をお持ちの成人の方と過ごさせていただいているが、今年度から祝園駅で図書ポストの本の回収を請け負うようになった。この件においても、支援を受ける側というだけではなく、支援をお手伝いをする側として動けることが出来ないかと考えている。

(畠中氏)

- ・ 昨日、岐阜県のある市での講演会に参加したが、地域は家族の集まりであり、家族の助け合いが基本になるが、それでは難しい場合は自治会などの地域の繋がりが、その次は自治体が助けるという流れが基本だという話がされていた。
- ・ ここはどうやってごみ出しを支援するかという検討を行う場であるが、結局は幸せな地域をどうやって作っていくのかという話だと感じた。幸せな地域というのは、地域の中で皆が繋がっている地域である。家族での互助が難しくなる中で、さわやかウエストさんなどの新しい中間領域の取り組みが生まれている。行政が行う制度はどうしても高コストになってしまふため、なるべくそれは避けた方が良い。その中間領域の部分をどうやって助け合って厚くしていくかということが重要であると感じた。

(五十嵐委員)

- ・ うちの地域（光台）は、自治会がしっかりとしている。自治会では対応できないことは行政に持っていくというように、段階を経ていくのが良い方法かと思う。

(河井会長)

- ・ 予定していた時刻となつたため、本日の議論はここまでとさせていただく。

### 3. その他

発言なし

### 4. 閉会